

別表 1 添付書類一覧表

申請区分	交 付 申 請 （第8条関係）	実 績 報 告 （第11条関係）
共通 （すべての申請区分）	・工事請負契約書又は請書の写し ・工事内訳明細書又は見積書の写し ・補助対象工事を行う住宅の外観全景及び工事部分の施工前の写真 ・申請者と住宅の居住者が異なる場合は、居住者の住民票及び申請者と居住者の親子関係が確認できる戸籍謄本で申請日前3ヶ月以内に発行されたもの ・併用住宅の場合は、住宅部分の延べ床面積が1／2以上であることがわかる図面 ・建築基準法第6条第1項又は同法第6条の2第1項の規定による確認が必要な場合は、確認済証の写し及び図面 ・その他市長が必要と認める書類	・補助対象工事を行った住宅の工事部分の施工中及び施工後の写真 ・建築基準法第6条第1項又は同法第6条の2第1項の規定による確認済証の交付を受けた場合は、同建築基準法第7条第5項又は同法第7条の2第5項の規定に基づき交付された検査済証の写し ・工事に要した費用に係る領収書の写し ・補助金交付請求書（様式第8号） ・その他市長が必要と認める書類
中古住宅購入	・建物の不動産登記簿謄本（登記事項証明書） ・購入した住宅の売買契約書の写し ・誓約書（※リフォーム後に転居する場合）	・転居後の住民票謄本
災害復旧	・罹災証明書	
移住者	・戸籍の附票(申請日前3ヶ月以内に発行されたもの) ・納税証明書（前住所地の市区町村発行） ・誓約書（※リフォーム後に転居する場合）	・転居後の住民票謄本
下水道接続	・排水設備新設等確認通知書の写し ※下水道係から発出されます ・浄化槽設置届出受理書の写し ※秋田県（保健所）から発出されます	・北秋田市検査済証公共下水道（農業集落排水）の写真 ※下水道 No.（集排 No）が確認できること ・工事施工中、工事施工後の写真及び保証登録証の写し